

一般競争入札公告

次のとおり条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき公告する。

令和 7 年 10 月 8 日

安芸市長 西内 直彦

第 1 入札に付する事項等

1 業務名

2025 阪神タイガース秋季キャンプ駐車場整理等委託業務

2 内容

別紙仕様書による

3 委託期間

令和 7 年 11 月 1 日（土）から 11 月 17 日（月）
のうち土日祝日の 7 日間※予定

4 入札参加資格申請書受付期間

令和 7 年 10 月 16 日（木）午後 5 時 15 分まで

5 入札日

（1）日時 令和 7 年 10 月 20 日（月）午前 11 時 00 分

（2）場所 安芸市役所 2 階第 1 会議室

6 この入札への参加者は、別に定める入札心得を了知すること。

7 この入札は、入札参加資格を認めた者が 1 社の場合でも入札を行う。

8 この入札の参加申請において提出された申請書等は、返却しない。また、申請書等について提出期限後の差し替え、訂正等は認めない。

9 申請書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合には、当該申請は無効とする。

第 2 入札参加資格

この業務委託の入札に参加できる者は、次に掲げる要件を満たすものであること。

1 参加企業の要件

（1）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に

該当しない者であること。

- (2) 県内に本店または営業所を有する者で、令和7年度現在において、過去にスポーツキャンプ等のイベント業務の実績があること。
- (3) 安芸市から建設工事等請負業者指名停止措置要綱の規定に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 安芸市の事務及び事業における暴力団の排除に関する規則（平成25年規則第1号）第2条第2項第5号に掲げる排除措置対象者に該当しない者であること。

第3 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。入札価格が同額であった者が、2者以上ある場合の落札者は、くじ引きにより決定する。

第4 入札参加資格の申請等

当該業務委託の入札に参加しようとする者は、一般競争入札参加資格申請書（別紙様式1 以下「申請書」という。）を提出し、入札参加資格の有無についての確認を受けなければならない。申請書には過去の業務実績を証する書面の写しを添付すること。

入札参加資格の確認は申請書等の提出期限をもって行い、その結果、入札参加資格なしと認められる者については、別添により FAX 通知を行う。なお、FAX 通知後直ちに電話により受信の確認を行うものとする。この通知のない者については入札参加を認めるものとし、入札参加資格確認通知は行わない。

- 1 提出方法：持参又は郵送（書留郵便又は配達証明に限る。）
- 2 提出期限：令和7年10月16日（木）午後5時15分まで
- 3 提出書類：一般競争入札参加資格申請書（別紙1）
- 4 提出場所：安芸市土居82番地1
安芸市教育委員会生涯学習課 スポーツ振興係
電話 0887 (35) 1020
FAX 0887 (35) 1051
- 5 入札参加資格なしと認められた場合の通知：
令和7年10月17日（金）（申請期限の翌営業日）
- 6 入札参加資格がないとされ、5の通知を受けた者は、その理由の説明を市長に対して求めることができないものとする。
- 7 入札参加資格の喪失

5の通知を受けない者であっても、次に該当する場合は入札参加資格を喪失するものとし、落札者にあつては落札決定を取り消す。

- (1) 第2の入札参加資格を満たさなくなったとき。
- (2) 申請書等に虚偽の記載をしたことが判明したとき。

第5 仕様書の閲覧等

1 閲覧

仕様書等は、安芸市ホームページ上において閲覧することができる。

2 質疑応答

仕様書の内容について質問がある場合には、次のとおり取り扱う。

(1) 質問は書面で行う（口頭質問には回答しない。）ものとし、質問書（別紙様式2）に記入し、安芸市教育委員会生涯学習課スポーツ振興係へ持参するかFAXで送信すること。FAX送信による場合には、必ず電話により着信の有無を確認すること。

(2) 書面の受付期間は、この公告の日から令和7年10月16日（木）午後3時00分までとする。

(3) 質問に対する回答は、書面の受理後速やかに文書で行うものとし、期日までにあったものは質問者にFAX通知するとともに、入札参加資格ありと認めた者すべてにFAX通知する。

第6 入札方法等

1 郵送による入札は認めない。

2 入札時刻に入札会場にいない者について、入札参加を認めない。

3 代理人による入札の場合は、その旨の委任状を持参し、入札書投函の前に入札執行者の確認を受けなければならない。

4 入札書は別に定める所定の様式に基づくものとし、落札決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかにかかわらず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載しなければならない。

5 入札心得に規定される無効又は失格に該当する入札は、この入札において無効又は失格として扱う。

6 予定価格に達しない場合は、3回まで入札を行う。3回の入札で落札されない場合は、最低価格の入札をした事業者から順に随意契約の折衝を

行うことがある。

第7 入札保証金
免除する。

第8 落札者の決定方法

入札締め切り後、立会人の立会のうえ開札する。予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした事業者を落札者とする。ただし、最低価格入札者がした入札が無効となった場合は、原則として予定価格範囲内の次順位者を落札者とする。また、最低の価格が同額の場合、該当入札者に入札執行者の指示する時点において「くじ」を引かせ落札者を決定する。

第9 その他

- 1 本広告に定めのない事項については、すべて関係法規等、地方自治法（昭和29年法律第67号）、地方自治法施行令及び安芸市契約事務規則の定めるところによる。
- 2 契約に関する費用は、落札者の負担とする。
- 3 すべての提出書類は、原則返還しない。
- 4 落札結果については、安芸市教育委員会生涯学習課で閲覧に供することにより公表する。